|  |  |
| --- | --- |
| 会社番号000000　　　　　　　　　　　　　 | 依頼する手続き：加入 |
| 社員番号【6桁】＿ ＿ ＿ ＿ ＿ ＿ | **扶　養　連　絡　票**※全てのご記入をお願い致します。 | 社会保険 | 雇用保険 |
|  |  |
| フリガナ |  |
| 氏　　名 |  |
| フリガナ |  |
| 住所・TEL（変更がある場合） | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　　(　　　　)　　　　※原則、住民票上の住所となります |
| 異動年月日 | 年　　月　　日※【追加】入社の場合は入社年月日婚姻の場合は婚姻日出産の場合は出産日扶養家族が退職した場合は退職日の翌日【削除】就職の場合は就職年月日離婚の場合は離婚年月日死亡の場合は死亡日の翌日後期高齢者医療の被保険者となった場合は被保険者となった日 |
| 健康保険の扶養家族[７５歳未満]原則として、年収130万円未満(被保険者の配偶者を除く19歳以上23歳未満は150万円未満、60歳以上は180万円未満) | フ　リ　ガ　ナ | 続柄(父,母,長男,次女等) | 生年月日 | 扶養追加または除かれた理由 | 職業 | （別居の場合）住所※添付資料をご確認ください |
| 氏　　名 | (無職・パート・高校〇年等)見込み年収 |
|  |  | 年　月　日 |  |  |  |
|  | 万円 |
| 個人番号カード（ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ) | □　有〔□資格確認書は必要・□資格確認書は不要〕※マイナ保険証をお持ちの場合（保険証利用登録されている場合）は資格確認書の発行はありません□　無〔資格確認書は必要〕　 |
| 添付資料※内容によって、追加でお願いする場合もございますので、ご了承ください。 | ①個人番号(扶養家族) | □個人番号を所定の方法にてご連絡ください。（例　マイナンバー管理システムに登録　または　記録付き郵便等） |
| ②扶養を確認する書類 | □　所得税法の「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の写し□　配偶者が扶養の場合〔配偶者の基礎年金番号：　　　　－　　　　　　〕 |
| 【個人番号連絡なし・別居の場合など】※事前にご相談ください□　戸籍謄本（提出日から９０日以内に発行されたもの）または住民票等□　課税証明書等（年間収入が確認できるもの）□　仕送りの事実と仕送額が確認できる書類（例　振込…預金通帳等の写し、送金…現金書留の控え（写し）） |
| 備考 |  |

異動年月日が決まりましたら、扶養連絡票記入の上、お送りください。**社会保険労務士法人 出口事務所**

|  |  |
| --- | --- |
| 会社番号000000　　　　　　　　　記入例　　　　 | 依頼する手続き：加入 |
| 社員番号【6桁】＿ ＿ ＿ ＿ ３ ５ | **扶　養　連　絡　票**※全てのご記入をお願い致します。 | 社会保険 | 雇用保険 |
| 加入 |  |
| フリガナ | 〇〇〇　〇〇〇 |
| 氏　　名 | 〇〇　〇〇 |
| フリガナ | トウキョウト〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 住所・TEL（変更がある場合） | 〒〇〇〇－〇〇〇〇　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇　　TEL〇〇(〇〇〇〇) 〇〇〇〇※原則、住民票上の住所となります |
| 異動年月日 | 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日※【追加】入社の場合は入社年月日婚姻の場合は婚姻日出産の場合は出産日扶養家族が退職した場合は退職日の翌日【削除】就職の場合は就職年月日離婚の場合は離婚年月日死亡の場合は死亡日の翌日後期高齢者医療の被保険者となった場合は被保険者となった日 |
| 健康保険の扶養家族[７５歳未満]原則として、年収130万円未満(被保険者の配偶者を除く19歳以上23歳未満は150万円未満、60歳以上は180万円未満) | フ　リ　ガ　ナ | 続柄(父,母,長男,次女等) | 生年月日 | 扶養追加または除かれた理由 | 職業 | （別居の場合）住所※添付資料をご確認ください |
| 氏　　名 | (無職・パート・高校〇年等)見込み年収 |
| 〇〇〇　〇〇〇 | 妻 | 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 | 婚姻のため | パート |  |
| 〇〇　〇〇 | ６０万円 |
| グラフィカル ユーザー インターフェイス  AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。個人番号カード（ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ) | ☑　有〔□資格確認書は必要・☑資格確認書は不要〕※マイナ保険証をお持ちの場合（保険証利用登録されている場合）は資格確認書の発行はありません□　無〔資格確認書は必要〕　 |
| 添付資料※内容によって、追加でお願いする場合もございますので、ご了承ください。 | ①個人番号(扶養家族) | ☑個人番号を所定の方法にてご連絡ください。（例　マイナンバー管理システムに登録　または　記録付き郵便等） |
| ②扶養を確認する書類 | ☑　所得税法の「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の写し☑　配偶者が扶養の場合〔配偶者の基礎年金番号：〇〇〇〇－〇〇〇〇〇〇〕 |
| 【個人番号連絡なし・別居の場合など】※事前にご相談ください□　戸籍謄本（提出日から９０日以内に発行されたもの）または住民票等□　課税証明書等（年間収入が確認できるもの）□　仕送りの事実と仕送額が確認できる書類（例　振込…預金通帳等の写し、送金…現金書留の控え（写し）） |
| 備考 |  |

異動年月日が決まりましたら、扶養連絡票記入の上、お送りください。**社会保険労務士法人 出口事務所**